

—U-12 移籍手続きについて—

呉ミニバスケット連盟

U12 カテゴリーの登録および移籍については、2019 年度より、JBA 基本規程および U12 カテゴリー登録運用細則、U12 カテゴリー移籍運用細則に基づき、全国共通の規程にて運用しております。U12 カテゴリーの移籍については、U12 カテゴリー移籍運用細則及び以下の手続きをご参照の上、手続きを行っていただきますようお願いいたします。

◆U12 カテゴリー移籍申請の対象となる方

「移籍にあたって」

- ①移籍は「U12 カテゴリー移籍運用細則」第 4 条 1. 2 の特別な事情がある場合に認められます
- ②登録の年度更新に合わせて所属チームを変更することも移籍とします

「対象となる選手」

「U12 カテゴリー移籍運用細則」第 3 条に定める競技者のうち、U12 カテゴリーで登録している競技者及び過去に登録したことがある競技者とします。

「留意点」

- ・「特別な事情（転居・人間関係等のトラブル）があれば移籍を認める」ことは、競技者にバスケットボールの協議環境を保証するためであり、決して強化や勝利主義を促すものではありません
- ・移籍は、所定の「U12 カテゴリー移籍申請書」に必要な事項を記入・捺印の上、TeamJBA（会員登録管理システム）を通じて移籍申請を行い、移籍が承認された場合のみ認められます
U12 カテゴリーの移籍の可否は都道府県バスケットボール協会によって判断します

◆U12 カテゴリー移籍申請

U12 カテゴリーの移籍については、随時申請を受け付けます。但し、登録受付期間は毎年度 2 月末までとなり、承認まで 2 週間程度かかりますので、移籍手続きは余裕をもって行ってください。また 2 月以降の移籍申請を行った場合、翌年度登録（移籍）となることがありますので、予めご了承ください。

- ※ 移籍申請書に記入漏れ等の不備があった場合は、移籍申請が認められない場合や結果通知が遅れる場合があります。
- ※ 移籍手続きについて（注意事項）
 - ・移籍を希望する選手の保護者が「申請者」として手続きを行ってください。
 - ・申請者は「移籍申請書(全て記入・捺印されたもの)」のデータを移籍先チームの登録責任者に提出する。
 - ・移籍先チームの登録責任者が TeamJBA「メンバー代理登録申請」により登録をしていきます。その際「提出ファイル」に対象者の「移籍申請書」を添付するようになります。
 - ・移籍申請書の写しを地区事務局にも送って報告してください。
 - ・移籍した選手は大会要項等で出場を制限される場合があります

※ 移籍申請書を県協会に直接送付することはしないでください。